

別記第4号様式（第6条関係）

稚内市議会政務活動費收支報告書

平成30年4月13日

稚内市議会議長 中井 淳之助 様

議員名 繩谷 良平

次のとおり平成29年度稚内市議会政務活動費の收支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 360,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	114,162	第12回全国市議会議長会研究会開催
広報費	137,844	「じめ良平活動報告」H29.3.4登録
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	252,006円	

3 残 額 107,994 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

活動内容報告書

平成29年11月28日

稚内市議会議員 藤沢、良輔

活動等の名称	第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路(参加)
期 間	平成29年11月14日～平成29年11月17日
実施場所	姫路市
実施経費	114,162円 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他
活動等の概要	第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路 に参加 1日目 基調講演「議会改革、実績と議会力、 向上」 パネルディスカッション 「議会改革をどう進めたいか」 2日目 課題討議 議会基本条例の改訂と 二点から考え方等 別途報告書添付
備 考	

市民クラブ(藤谷良幸議員)

旅行期間／平成29年11月14日～平成29年11月17日

旅行行程表

月　日	行　　程	滞在地
11/14	稚内市 → 稚内空港 → 羽田空港 → 伊丹空港 → 姫路市内	姫路市
11/15	【全国市議会議長会研究フォーラムin姫路】	姫路市
11/16	【全国市議会議長会研究フォーラムin姫路】 → 姫路 → 大阪	大阪市
11/17	伊丹空港 → 新千歳空港 → 稚内空港 → 稚内市	

旅費計算表

項　目	内　　訳	金　額
航空機	11/14 【パック料金】稚内空港 → 羽田空港 → 伊丹空港 11/17 【パック料金】伊丹空港 → 新千歳空港 → 稚内空港	62,380
バス	11/14、11/17 稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円 (600円 片道) 11/14 伊丹空港 → 三宮 1,050円 11/17 大阪 → 伊丹空港 640円	2,890
鉄道	11/14 三宮 → 姫路 970円 11/16 姫路 → 大阪 1,490円	2,460
日　当	@3,000×4日	12,000
宿泊費	@13,500×2泊 ※1泊はパック料金込み	27,000
合　計		106,730



領 収 証

A 001345

フジヤヨシユキ 様

(29 年 11 月 2 日)

種 別	金 銭
現 金	0
小 切 手	
銀 行 振 込	
銀 究	

6 | 2 | 3 | 8 | 0



札内、伊丹市内泊付
旅費代として

北海道知事登録旅行業 第2-128号
北海道観光株式会社

稚内本社 稚内市中央4丁目5番29号 ☎ (0162)23-3820

取扱者印

しんきんキャッシュカード

お取扱票

お取扱日	お取扱店番・受付番号	
29 11 02	1021001×-0118	
川崎市一店番-【座席番】		
お取扱金額	3 0 0 0 0 0	
銀聯	振込	0 0 0 0
手数料	¥433	お取引金額
時刻	13:34	¥25,000*
説明	お取引後・元帳残高	
三井東京UFJ銀行 千代田支店		
カネシティーカードニクニボン様 おり¥4,568*		
フリーワヨウキ 636-2様		

参加費 7,000円
その他 18,000円

○ 稽内しんきん

請求書番号 : 2017-1797-05640

請求書発行日： 2017年10月19日



請求書

稚内市議会

藤谷 良幸様

【第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路】

株式会社 JTB 西日本

MICE事業部

〒541-0058

大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号

MPR本町ビル7階

事業部長：■

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
11月9日までに、お支払いくださいますようお願ひいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥7,000*

請求書番号 : 2017-1707-05641

請求書発行日： 2017年10月19日



請求書

稚內市議會

藤谷 良幸 撰

【第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路】

株式会社 JTB 西日本

MICE事業部

T541-0058

大阪市中央

MP R本町ビル7階
事業部長：[REDACTED]

卷之三

毎鹿 当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。

毎度、当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

11月8日までに、お支払いくださいますようお願いいたします。

1月9日までに、お支払いいたしました料金について
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

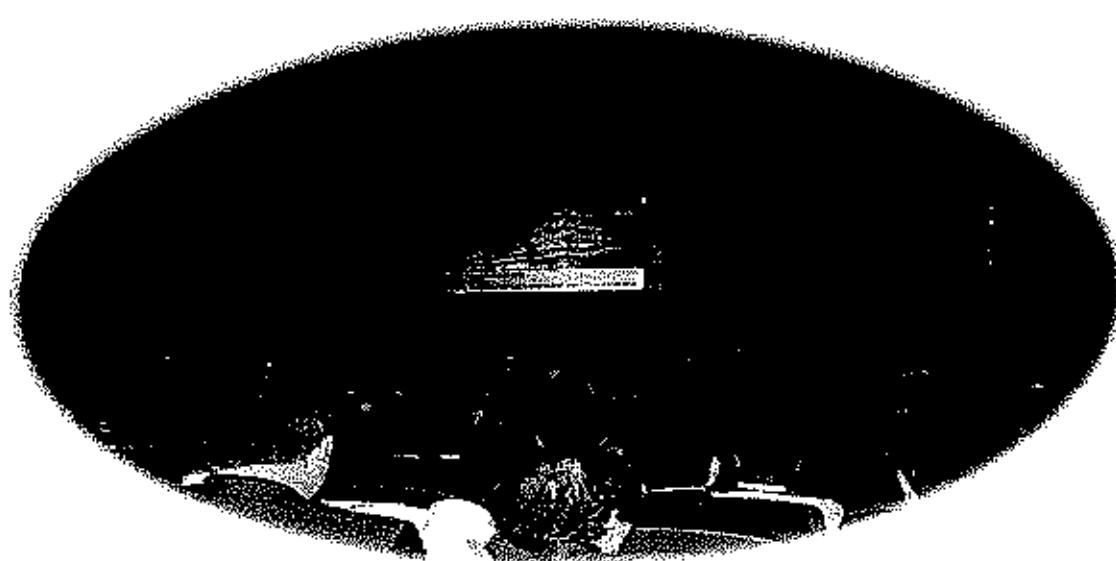
¥18,000*

【西日本総財第S16-0001H号】

「全国議長会」主催
第12回 全国市議会議長会
研究フォーラム *in 姫路*

日 時：平成29年11月15日・16日

会 場：兵庫県姫路市文化センター



報告者 市民クラブ 藤谷良幸

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

1日目（11月15日）

開会式では、山田会長（札幌市議会議長）から「今回のフォーラムでは、議会基本条例を契機とする議会改革の成果を検証し、課題についてどう取り組むべきか討論する事の必要性がある。住民の期待と信頼に応えるため、議会が持つ権限を最大限発揮し、その役割を果たしていくべきである。」と本フォーラムの狙いと各地方で奮闘する議員各位に期待を込め、挨拶された。

基 調 講 演

議会改革の実績と議会力の向上　—政策創造の立法部を考える—

講師 中郷 章 明治大学名誉教授

平成18年に栗山町で初めて議会基本条例が制定された以降、平成23年には811市区内で158市が条例を制定し、平成27年には、444市2特別区と広がりを見せた反面、条例が廃棄される事も多く見られるようになってきた。今後の問題として、何が必要か一つに後方支援としての事務局の整備、二つ目に資料を整備する議会図書館の整備、三つ目に他の自治体の知恵の収集、すなわち後方支援・資料の充実・知恵の蓄積が進めば、新規条例が議員によって作られる。

議会基本条例の大きな評価として、①日本だけ存在する条例②作成過程で、議会とは、住民からの付託とは何か改めて考え、議会の意識を、認識を深め、知識を集める。③組織や内部手続きを新しく変えた。反問権や一問一答方式、議員間討議などは評価すべき、④議会報告などの実施で、議会や議場で完結していた活動が表に出るようになった。

議会改革や議会基本条例は、あくまでもスタートにすぎず、今後これらを足場にさまざまな問題の解決に取り組むべきである。

議会は防災について、積極的に関わっていかなければならぬ。災害対策基本法では、地域防災計画の策定を義務付けているが、その計画に議会は入っていない。自治法96条第2項により、議決事件にし、議会で審議する積極性が必要である。選挙で選ばれた議員は、当然常民に対して責任がある。災害で議員に期待する事は、情報収集と食料確保で、助言と相談を期待している。以外と住民は議員を身近に感じている。

世界で最もIT化が進んでいるのが韓国、次いでイスラエル、イギリス、ニュージーランド、エストニア、特にエストニアは、マイナンバー保有率が94%である。EU圏のパスポート。保険証・免許証・定期券・選挙までマイナンバーで可能である。

新川達郎氏＝議会は住民の代表機関なので、住民との関わり、議会の権限の適正な行使、議会審議の充実を前提として、改善の余地は大きい。住民参加を踏まえ、議会として議論をすることが議会の根源になり、審議のレベルをさらに上げる事になる。

金井利之氏＝住民は議会、政治には権力を期待する。予算決定が議会における最大の権力。住民要望を実現できるか問われている。

大山礼子氏＝地方分権で市長の裁量権が拡大し、チェック機能の重要性は高まっているが、チェックは地味で住民からは分かりづらい、なり手不足を考えると、住民に向けたアピールも必要、条例で出来る事を増やすべき。

金井利之氏＝なり手不足の問題自体は、議会の大きな問題、大変な仕事で時間を取り、議会の権力が少ない事、予算審議を議会が獲得する事が大事で人材を引きつける為に必要。「ただで働け」と言う人もいるが、時間を使い、一生懸命やるなら相応の待遇をすべきである。

新川達郎氏＝議会基本条例を制定し、前進のための手がかりを議会基本条例や議会改革のプロセスでつかんでもらいたい。議会の力をどう向上させるか、事務局職員などの強化をどうするか真剣に考えるべきである。

1日目の終わりに、次期開催地「宇都宮市」から、平成30年11月14日・15日の開催



2日目（11月16日）

課題討論

「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

コーディネーター 新川 達郎 同志社大学院総合政策科学研究所・政策学部教授
日黒 章三郎 会津若松市議会議長
豊田 政則 四日市市議会議長
盛 泰子 伊万里市議会前議長

事例報告

日黒章三郎氏=「市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について」

市民との意見交換会で、議員は選挙と定例議会以外に何をしているか分からないと言う声から、議会の取扱い説明書として「見て知って参加するための手引き」をもとめ、全戸配布した。狙いは、「地方議会は民主主義の学校になっているか」という命題に答えた。議会活動の目的は、地域福祉の向上であり、議会改革を議会活動活性化に置き換えて進める。

タウンミーティングの市民の声を政策化する仕組みづくりについて、会津若松市には特徴的な政策サイクルの流れがある。一班議員6名で、5月・11月にそれぞれしない15カ所で市民との意見交換会を開催。出された意見などを委員会に分担し討議、まとめた内容を市へ政策提言を行う。その後、研鑽委員会などで事業執行の状況のチェック・評価する。この流れが出来上がることで、市民意見を起点に政策づくりであり、その根拠になるのが議会基本条例である。

豊田 政則氏=「議会基本条例の制定への想い～議会のあるべき姿の実現に向けて～」

議会基本条例については、全議員が政策課題について議論する議員政策研究会で先進的事例などを研究して21年6月に策定し、23年3月に全会一致で制定した。四日市市議会の議会基本条例は、市民との情報共有・市民参加の推進・議員間討議及び政策提案を基本方針の3本柱としている。

議会基本条例に基づく特徴的な内容は、通年議会を導入する事とした。5月に会期を始め年度末までの約一年間としている。さらに市議会モニター制度を16年から始め、40人～50人のモニターから議会運営について様々意見を聴取し、議会運営を改善してきた。議員政策研究会は、全議員で課題を整理し、その後提言にできるよう作り上げる。

地方議会は厳しい時代である。投票率が下がり、議員定数を減らせ、報酬が高いなどの声は、四日市市議会でも耳にする。このままの地方議会のあり方では、あまりにも悔しい、情けない、四日市市議会も引き続き改革を続ける。各議会でも地方議会は違う、一生懸命だと思われるよう奮闘を願いたい。

盛 泰子=「議会基本条例を通して地方自治を考える」

いち主婦から議会に飛び込んだ。議会は秘事口伝の世界で、分からぬことが多く多すぎる。

議会基本条例については、議長を除く特別委員会を設置し、作業部会で何度も話し合い、平成29年3月に制定した。前文に「出来る事から、気付いたことから議会改革に取り組んできた」と入れ、活動の評価を全体で確認した。「魂」としての議会、議員間討議を通して議会の思いをしっかりと表すことが首長に対する一つの形になる。改革を後戻りさせないことが市民との約束であり、全ての議会で議会基本条例を検討し制定させるべきと考える。

第12回全国議長会研究フォーラム in 姫路に参加して

所 感

今年のテーマが議会改革・議会基本条例についてという事から、現在稚内市議会で取りくんでいる議会改革の行動指針の具体性を持たせる意味でも参加した事は、大きな意義があると感じた。

議会基本条例の策定に関わって、各議会は苦労を重ね、議員同士の討論を繰り返し、全体でその事を確認している。改めて議会は議論の場であり、お互いの意見を尊重すると言う、基本的な考え方の上に立っている。基調講演でも言っていたが、制定までの議論と制定されてからの行動と取り組みが重要である。さらに先進的に行われている議会に積極的に学ぶ事が必要で、そこから自分たちの議会に合わせた、条例の作りにしていく事だと考える

議会基本条例は、徹底的に外向きの条例であるべき、誰のための条例であり、議会の改革は誰のために行うのか、市民であり、市政発展の為である。そして議員個々ではなく、議会としてのあり方であり、取り組みでなければなりません。

今回の場所が姫路市という事で、気温も高く暑いくらいの温度でしたが、それを超える熱い討論と報告を聞く事ができた。稚内市議会においても、即活用出来る事も多く、又これから議会の方向を示された感じがした。先進地に少しでも追いつけるよう、今後に生かしてゆく。

活動内容報告書

平成30年3月30日

稚内市議会議員 ふじゅ 良幸

活動等の名称	ふじゅ 良幸活動通信No.34 発行
期 間	平成30年3月28日 ~ 平成30年3月28日
実施場所	
実施経費	<p>137,844 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input checked="" type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	ふじゅ 良幸活動通信No.34 発行に関する 印刷代金及びハガキ代金
備 考	

定期議会の報告

市職員の適正化計画

難困中で「人情」の名前を取
て持つ者も少く、豈く「人情」
は果して「人情」の名前を取
て持つ者か。豊子曰「腹堅氣
強」か。腹堅氣強の物がよく
ある。豊子曰「氣巾日もや興り！」
じた。出島曰「人情」の出島
にいへり。豊子曰「豊子豊
子の出島か」。出島曰「人情
か」。豊子曰「自暖自御體
考る事つゝ」。出島曰「業経
海に仕事やうの反対的、効率
空でゆる」とやうに。出島曰
「圓山とおせむ」。出島曰「口
づきとおせむ」。豊子曰「出島
はおせむ」。豊子曰「出島は
おせむ」。

通信活動幸良やしろ

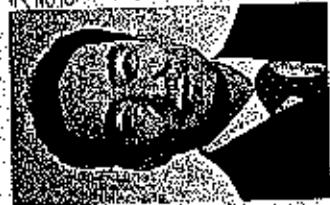
卷之三

2018.3.28

完成図計画の作成

新たな稚内市地盤賃貸会計画を策定する事になつていま
す。今まででは、市民から多くの意見を収集しながら
また審議委員会の意見を聞きながら、常に行政と市民、各業
界や町内会、隣近所など様々な角層から考え合ひ、
地域共生社会を考えた地域社会計画でなければなりま
せん。ちつとも組み合へて意見を
受け取りし、地域に留着しある
が必要として、市民は賃
てあります。

岐阜市の「子ども・若者
総合支援センター」工一
小児科で治療難易度が出来
ました。児童の群集反対力に
成人を過る反対者にての結果
支援にてを開始され医療機関
と連携を取つたので、11月
専門知識を交換せられてお
しり。児童虐待の発見や医療
上問題が原因で心配なにかに
ハハシコトハ探偵がおこな
うござり日程によりお問い合わせ
えます。



納品書

平成30年3月28日

所属 _____

藤谷 良幸 様

稚内印刷株式会社

代表取締役 杉川 翁

☎ (0162) 23-3258

T 097-0022 稚内市中央4丁目2番15号 ☎ 24-0224

URL : <http://www.wakkanai-printing.co.jp>

品名	数量	単価	金額	摘要
活動報告(印刷)	1,800枚	13.50	24,300	
ハガキ代	1,800枚	62-	111600	非課税
合計欄 A=消費税 B=商品代金計 C=A+Bの合計	合計	A	1,944	B 135,900 C 137,844

請求書

平成30年3月28日

所属 _____

藤谷 良幸 様

稚内印刷株式会社

代表取締役 杉川 翁

☎ (0162) 23-3258

T 097-0022 稚内市中央4丁目2番15号 ☎ 24-0224

URL : <http://www.wakkanai-printing.co.jp>

品名	数量	単価	金額	摘要
活動報告(印刷)	1,800枚	13.50	24,300	
ハガキ代	1,800枚	62-	111600	非課税
合計欄 A=消費税 B=商品代金計 C=A+Bの合計	合計	A	1,944	B 135,900 C 137,844

領收証

藤谷 良幸

殿

平成30年3月29日

金額

¥ 137844-

但し宿禰はがき(11,600円)含む

上記金額正に領収致しました。

稚内印刷株式会社

代表取締役 杉川 翁

☎ 0162-23-3258

T 097-0022 稚内市中央4丁目2番15号 FAX 24-0224

担当者

